

(お知らせ)



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

令和4年1月21日

京都市保健福祉局

担当：医療衛生企画課

電話：075-222-4244

担当：保健福祉総務課

電話：075-222-3366

新型コロナ感染症対応にかかる保健所機能の更なる強化について

感染が急激に拡大している現下の状況において、本市では、市民の皆様の命と健康を守るために434名の体制を確保（1週間当たりの新規感染者数が5,000人を想定）するとともに、京都市電話診療所の開設やかかりつけ医等による自宅療養者の診療、訪問看護ステーション等と連携した健康観察の実施、京都市版IHEAT（※）による積極的疫学調査等、民間の力も活用して対応する等、全力を挙げて取り組んでいます。

昨日の新規感染者数は803人、1週間当たりの新規感染者数は3,856人といずれも過去最多を更新しており、更に急激な感染拡大に備え、下記のとおり、更なる保健所体制の強化と業務の迅速化・重点化の取組を行い、市民の皆様の命と健康を守るための対応を進めていきますので、お知らせいたします。

記

1 保健所体制の更なる強化

新規感染者数が急激に増加している状況に対応するため、民間の力は引き続き活用したうえで、保健所体制は434人から128人を増員した562人の職員体制を構築します。

なお、発生届が出た後の「ファーストタッチ」を確実にすること（入口）と、健康観察を確実に行い必要な医療に繋げ、在宅療養解除の連絡を確実に行うこと（出口）を最重要事項として職員配置を行います。

また、体制確保にあたっては、乳幼児健診や児童虐待対応等、市民の皆様の命と健康に直結する業務は併せて継続します。

2 業務の迅速化・重点化の取組

1の保健所体制のもと、これまで行ってきた業務の迅速化・重点化を更に図っていくこと等、感染者の命と健康を守り抜くことを最優先に取組を進めます。

（1）積極的疫学調査における濃厚接触者等のPCR検査の迅速化・重点化

濃厚接触者等のPCR検査を迅速に行うため、既に同居家族以外の友人・知人等の接触者に対しては感染者御本人から直接御連絡いただき、添付のチラシ「『知人がコロナ陽性に』そのときどうする？」内のフローチャートに沿った形で、御自身で保健所にPCR検査をお申し込みいただいている。

なお、同居家族については、調査後速やかにPCR検査キットを送付しています。

(2) 積極的疫学調査における施設調査の迅速化・重点化

感染者の勤務先等の事業所においては、事業者自ら接触者の洗い出しありや検査対象者の名簿の作成等を行う等の対応をしていただく一方、クラスター化や重症化リスクの高い、医療機関、福祉・児童施設等については、引き続き保健所による積極的疫学調査を実施しています。

今後は、感染状況を踏まえて、よりリスクが高い入所施設（高齢者施設、障害者施設等）の対応に注力し、その他の通所施設等については、事業者で接触者をリストアップする方式に変更し、施設調査の更なる迅速化を図っていきます。

なお、事業者における対応については、添付のチラシ「『職場で陽性者が発生』その時どうする？」等を用いて、適時的確にフォローしていきます。

(3) 項目を絞った積極的疫学調査

猛スピードで感染拡大している中、積極的疫学調査の迅速化を図るため、感染者の調査項目について、発症日や現在の症状、同居家族の年齢や構成等、最低限必要な調査項目に絞ることで、積極的疫学調査の迅速化を図っています。

これにより、1日当たりの調査件数を1.5倍程度増加させています。

(4) 重症化リスクの高い方への「ファーストタッチ」を優先

医療機関から出される発生届・重症化リスクのチェックシートを活用し、症状の重い方や、高齢者、基礎疾患をお持ちの方等、重症化リスクのある方を最優先に対応しています。

(5) 民間の力の更なる活用

かかりつけ医等による自宅療養者の診療（訪問・電話・オンライン）の実施や訪問看護ステーションと連携した健康観察業務の実施、保健所従事職員の確保など、民間の力を最大限活用できるよう、今後とも調整・拡充していきます。

3 その他の取組

1及び2に基づき、本市として最大限の対応を行っていきますが、現在の全ての感染者に漏れなく積極的疫学調査を行う方法は、重症化リスクのある方へのアプローチが遅れ、国民・市民の皆様の命と健康を守れなくなり、また社会経済活動の維持・継続への影響も危惧されます。

こうした考え方の下、積極的疫学調査のあり方等について、関係自治体等とも連携のうえ、国に対して必要な要請を行ってまいります。

※ 京都市版 I H E A T

保健所が実施する積極的疫学調査等の専門職のマンパワーを必要とする業務を、より迅速、適切に実施するため、臨時に保健所業務に従事いただく専門職による応援チーム「京都市版 IHEAT」を結成。

「IHEAT」は、保健所業務を支援するための国（厚生労働省）による専門職の人材バンクの仕組みですが、本市では「学生のまち・京都」の利点を生かし、市内の看護系大学及び教職員の皆様の賛同を得て独自に応援チームを結成しています。

「知人がコロナ陽性に」そのときどうする? ～新型コロナウイルス感染症への備え～

新型コロナウイルス感染症は、いつ、だれが、どこで感染してもおかしくない状況です。このチラシは、知人がコロナに感染したときに、行うことについてまとめたものです。ご一読いただき、いつ発生するかわからない事態に予め備えていただければ幸いです。

Q1 「知人から新型コロナウイルス感染症と診断された」と連絡が来たら

A1 次の項目について、感染者に確認してください。

◆ 感染者に確認する事項

- ✓ 検査日 ✓ 診断日 ✓ 発症（症状が出た）した日
- ✓ 発病した2日前からの接触状況 ※無症状の方は検査日の2日前から

◆ 感染者の机などの身の回りや、多くの人が触れる場所（ドアノブ等）、共有部分を消毒する。

参考：新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html

。

Q2 感染の可能性がある状況とは？

A2 次のような状況を参考にしてください。

- ◆ 陽性の診断を受けた人と、感染可能期間中（発病した2日前から入院や自宅等待機開始までの期間）に、マスクをしないで（鼻をだして、顎にずらして）会話をした人です。
- ◆ 目安は、「対面で話す」場合で距離は「1メートル以内」時間は「15分以上」です。
- ◆ このほか、「咳やくしゃみをしていた」「換気が悪かった」「大きな声をだした」場合は、感染リスクがより高かったと考えましょう。
- ◆ マスクを外して過ごす同居者（家族）は濃厚接触者に当たる人が多いです。

参考：国立感染症研究所

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9357-2019-ncov-02.html>

Q3 感染者にならないためには？

A3 次のことについて注意しましょう。

日ごろからの対策が重要です。感染リスクの高まる5つの場面に注意しましょう。

- 1 飲食を伴う懇親会等
- 2 大人数や長時間に及ぶ飲食
- 3 マスクなしでの会話
- 4 狹い空間での共同生活
- 5 居場所の切り替わり



感染可能性判定フロー チャート(知人編)

知人がコロナ陽性に、あなたが感染する可能性は?

感染可能期間

感染者が有症状の場合 症状が出現した日の2日前は令和 年 月 日

感染者が無症状の場合 検体を採取した日の2日前は令和 年 月 日

感染者との接触

感染者と最後に会った日は令和 年 月 日

感染可能期間中に会った

いいえ

はい

以下の濃厚接触はありましたか?

お互いにマスクなし、または感染者がマスクを着用せず、手が触れる距離で15分以上会話をした。

例) 会話しながら食事をした、換気の悪い室内で長時間の会議を行った
鼻マスク、顎マスクになっており、マスクを正しく着用できていなかった

毎日の健康観察をお願いします。



いいえ

万が一、
症状が出て
きた場合

感染の可能性があります『濃厚接触者』

感染者と最後に会った日から10日間は、健康観察や外出自粛を行うように指示してください。

検査を受けて陰性であったとしても、10日間の健康観察や外出自粛をお願いします。

- ✓ 1日2回、体温を測り健康状態を確認
- ✓ 仕事を含めた不要不急の外出は控える
- ✓ 他の人のとの接触をしないようにする

健康観察終了日：令和 年 月 日

症状あり

受診の相談をしてください



かかりつけ医に御相談ください。

受診の際における2つの注意事項

- ✓ 医療機関に受診の連絡をする際に「陽性者と接触があった」ことを必ずお伝えください。
- ✓ 受診費用は受診先の医療機関に御確認ください。

【かかりつけ医がない場合】

京都市保健所(土日祝を除く午前8時45分から午後5時半まで受付)に御相談ください。

電話:075-746-2520

※ 上記受付日時以外にあっては、きょうと新型コロナ医療相談センター(土日祝を含む24時間受付)に御相談ください。

電話:075-414-5487

行政検査の受検



症状なし

京都市保健所(医療衛生企画課)の行政検査を受検する。※無料

下記受付フォームから検査依頼を行ってください。
(受付フォーム) URL

https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=4906

「職場で陽性者が発生」その時どうする? ～新型コロナウイルス感染症への備え～

職場で陽性者が発生、他の職員が感染する可能性は?

感染可能期間

感染者が有症状の場合 症状が出現した日の2日前は令和 年 月 日
感染者が無症状の場合 検体を採取した日の2日前は令和 年 月 日

感染者との接触

感染者と最後に会った日は令和 年 月 日

感染可能期間中に会った

いいえ

感染する可能性は低い

はい

いいえ

以下の濃厚接触はありましたか?

お互いにマスクなし、または感染者がマスクを着用せず、手が触れる距離で15分以上会話をした。

例) 会話しながら食事をした、換気の悪い室内で長時間の会議を行った
鼻マスク、顎マスクになっており、マスクを正しく着用できていなかった

はい

いいえ

以下の接觸はありましたか?

- お互いマスクを着用していたが、
2m以内の距離で1日以上勤務した。
- 換気をしていない部屋で1日以上
同じ空間を過ごした
- 同じフロアや会社で2名以上の陽性
者が発生している

感染の可能性があります『濃厚接觸者』

1つでも該当する

感染者と最後に会った日から10日間は、健康観察や外出自粛を行うように指示してください。
検査を受けて陰性であったとしても、10日間の健康観察や外出自粛をお願いします。

- ✓ 1日2回、体温を測り健康状態を確認
- ✓ 仕事を含めた不要不急の外出は控える
- ✓ 他の人との接觸をしないようにする

接觸者

外出自粛を必須としないが、陽性者と接觸してから10日間の健康観察、注意就業をお願いします。

症状あり

症状なし

検査希望あり

受診の相談をしてください

検査について

ご相談先(濃厚接觸者のみ)
070-1255-7280
(受付時間8:45~17:30)

別紙の「検査方法について」を
ご参照ください。



「職場で陽性者が発生」その時どうする？ ～新型コロナウイルス感染症への備え～

新型コロナウイルス感染症は、いつ、だれが、どこで感染してもおかしくない状況です。

このチラシは、従業員で感染者が発生したときに、事業者が行うことについてまとめたものです。

ご一読いただき、いつ発生するかわからない事態に予め備えていただければ幸いです。

Q1 「従業員から新型コロナウイルス感染症と診断された」と連絡が来たら

A1 次の項目について、感染者に確認してください。

◆ 感染者に確認する事項

- ✓検査日 ✓診断日 ✓発症（症状が出た）した日
- ✓発病した2日前からの勤務状況 ※無症状の方は検査日の2日前から

◆ 感染者の机などの身の回りや、多くの人が触れる場所（ドアノブ等）、共有部分を消毒する。

参考：新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html

◆ 感染の可能性がある従業員等を確認する。

Q2 感染の可能性がある状況とは？

A2 次のような状況を参考にしてください。

◆ 陽性の診断を受けた人と、感染可能期間中（発病した2日前から入院や自宅待機開始までの期間）に、マスクをしないで（鼻をだして、顎にずらして）会話をした人です。

◆ 目安は、「対面で話す」場合で距離は「1メートル以内」時間は「15分以上」です。

◆ このほか、「咳やくしゃみをしていた」「換気が悪かった」「大きな声をだした」場合は、感染リスクがより高かったと考えましょう。

◆ マスクを外して過ごす同居者（家族）は濃厚接触者に当たる人が多いです。

参考：国立感染症研究所

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9357-2019-ncov-02.html>

Q3 感染者にならないためには？

A2 次のことについて注意しましょう。

感染者や感染の可能性がある従業員が多数出ると、業務に影響を及ぼし、場合によっては一定期間休業せざるを得なくなる場合が考えられます。このような事態にならないために、日ごろからの対策が重要です。以下の点を参考にしてください。

- | | |
|---------------|----------------------|
| 1 換気の徹底 | 5 体調不良時は休める体制づくり |
| 2 手洗い(手指消毒) | 6 テレワークなどの在宅勤務推奨 |
| 3 マスクは正しく常に着用 | 7 休憩（昼食時等）の工夫を |
| 4 オンライン会議の推奨 | 8 1日1回、不特定多数が触る部分の消毒 |
| | 9 更衣室等の居場所の切り替わり時注意 |

